

平群

Heguri

≡議会だより 12月定例会

No.269

平成31年2月1日

発行:奈良県平群町議会

第6回定例会(12月)

議長挨拶	2
議決結果	3
質疑あれこれ	4~6
文教厚生委員長報告	7
議員視察研修報告	8
議会報告会開催報告	10
町政を問う! 一般質問	10~15
町の話	16



マジックに興味津々の子どもたち
(第1回 わくわくフェスタ! 平群町子ども会育成者連合会主催)

「残り3カ月の

議員任期を全う」



議長 森田 勝

暦の上では立春を迎える時期ですが、厳しい寒さが続いている折柄、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、平群町議会に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、感謝申し上げます。

議会の第一義は、「町政のチエック機能」、「民意の反映」であるわけで、加えて平群町議会は議会基本条例を制定して、「わかりやすい議会」、「説明責任を果たす議会」、

「議論する議会」、「政策提言する議会」を目指して、議員一同、精励恪勤しております。

さて、本町の高齢化の進展は他の自治体に比べて著しく、人口減少に歯止めがかからず厳しい状況にあり、また町財政は危機的状況にある等、多くの課題を抱えています。

そのことから、平群町議会では、これらの課題解決のため、議員の資質向上を図る目的で、議員全員で毎年議員研修を行っており、三年前は「子育て支援策や定住促進策等」

で、合計特殊出生率が全国トップクラスを達成した岡山県奈義町を訪れました。

一昨年は「財政再建の二環として、議員への情報伝達、議会運営等を円滑に推進するため、ペーパーレス化（タブレット）を推進」している、近くの上牧町を訪れました。

昨年は「議会改革の取り組み及び議会の活性化」についての先進地である京都府精華町を訪れました。

この様に、平群町議会は議員自ら研鑽に努めて、住民の皆様方の期待にお応えする議会を目指しております。

昨年十二月に西脇洋貴新町長が誕生しまして、議会としましては、平群町の課題解決に大いに期待するところであります。

議員の任期も後三ヶ月であります。議員一人一人が住民の皆様方のご期待にお応えするべく、粉骨碎身する事をお誓い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

寒中お見舞い
申し上げます

議長 森田 勝

副議長 山本 隆史

議員 城内 敏之

井戸 太郎

稲月 敏子

植田 いずみ

山口 昌亮

高幣 幸生

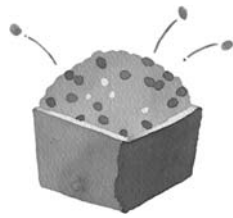
窪 和子

下中 一郎

馬本 隆夫



第6回定例会 こんなことが決まりました



第6回定例会は、前倒しになった町長選挙の影響で12月18～27日まで10日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の14案件と議員発議の「介護保険条例の一部改正」議案が上程され審議し、町長提出議案はすべて全会一致で可決。「介護保険条例の一部改正」議案は文教厚生委員会に付託（20日に審議）しました。

一般質問は25、26日に行い、10名の議員が町政課題について質問・提言しました。

最終日は、文教厚生委員会の審査結果報告をうけて採決を行い、議員提出の意見書2件が上程され審議・採決を行いました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	山本隆史	城内敏之	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	下中一郎	馬本隆夫	森田勝
町長提出議案	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町放課後児童健全育成事業施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成30年度平群町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成30年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成30年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成30年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町ふれあい交流センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町介護保険条例の一部を改正する条例について	否決	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	
	認知症施策の推進を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日米地位協定の改定を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

質疑あれこれ

12月議会に上程された議案及び
質疑を紹介します。

特別職の職員で非常勤の ものの報酬、費用弁償に 関する条例の一部改正

国の農地利用最適化交付金事業実施要項に基づく農地利用最適化交付金を財源に、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に対し、農地利用の最適化に係る活動実績及び成果実績に応じた能率報酬を支給するためのもの。

質問

本町の場合、昨年度からこの交付金を受けられたはずだが、なぜ今になったのか。

答弁

町としても条例改正を予定していたが、詳細の情報が

なかったこともあり今回になった。

質問

能率報酬のシステムはどうなっているのか。

答弁

活動実績は上限が年額7万2000円。成果実績の上限は、集積面積が現状の7・2%以上、遊休農地の面積を31・2%に解消した場合、それぞれに24万2666円の交付金があり、両方ともマックスになると一人当たり年額48万5332円までという規定が最大。

質問

今年度から交付を受けられるのか。

答弁

今から来年度にかけて計画を具体的に詰めていき、来年春に事業計画を県に提出。それが認められて、最終31年度末にもう一度実績報告をして決定され、31年度からになる。

質問

今年度当初予算に32万4000円計上している。交付申請の手続きが遅れたからではないのか。そのことを謙虚に説明すべき。

答弁

予算化したのは見切り

発車というところで申し訳ありません。

一般職の職員の給与に関する 条例の一部改正

今年8月10日の人事院勧告にならって一般職員の給料月額、勤勉手当、宿日直手当の支給額の改定を行うもの。月例給では、初任給を1500円、若年層を1000円程度、高齢層は400円程度を引き上げるもので、平均改定率は0・2%。勤勉手当では0・05カ月引き上げ、年間の期末・勤勉手当は4・45カ月になります。

質問

給料は4月からの遡及も含めて今年度の人件費どれくらい増えるのか。

答弁

一般会計、特別会計、

企業会計も含めて全体で631万6000円ほどになる予定。

特別職の職員で常勤のもの の給与および旅費に関する 条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

町議会議員の議員報酬、 費用弁償及び期末手当に 関する条例の一部改正

町長、副町長、教育長、議会議員の期末手当を0・05カ月引き上げるためのもの。

放課後児童健全育成事業 施設条例の一部改正

入所者が増加している北学童保育所（現在の定数60名）を北学童1と北学童2にし、定数を合わせて88名に増やすためのもの。

質問

定員が20名もオーバーするという状況を改善することになるが、学童一人あたりの面積はどうなるのか。指導員の増員はあるのか。施設の設備はど

うするのか。

答弁

面積は、一人当たり1・67㎡を基準をクリアしているが、平群学童1の3・8㎡、南の2・13㎡と若干の開きはありますが安全を確保していく。指導員は1名増の予算を計上する予定。
施設の改修については、以前の用務員室を活用し、エアコンやカーテンの設置、照明機器の入れ替えなどの予算を次年度計上する。

質問

学童を二つに分けるとで、国や県の補助金は変わるのか。

答弁

学童1つ増やすことによって全体の基準額が上がるが、平群町はそこまで達していないので、基準額について今回は関係ない。指導員を1名増員することで費用負担が国・県・町3分の1ずつの負担ということとで、3分の2が国・県から補助金として入ってくる。エアコン等の備品の設置等についても、国・県・町3分の1ずつの負担割合ということになっているので、3分の2が国・県から入ってくる。



平成30年度一般会計補正予算(6号)

補正総額は1億4194万7千円。歳出の主なものは、人事院勧告に伴う人件費の調整287万円、職員駐車場の借地返還に伴う原状復旧費950万円、国保会計繰出金535万円、後期高齢者医療関連の過年度精算金1313万円、障害者福祉の扶助費1049万円と償還金823万円、児童手当528万円、農地や農業用施設の災害復旧費6060万円、スポーツセンター北側の治山事業費1400万円、南小学校の空調設備工事費5340万円など。

一方、歳入の主なものは、民生関連の歳出増に伴う国と県の負担金1263万円、学校の空調設備関連の国庫補助金799万円と起債4530万円、災害復旧に係る県補助金など6864万円、治山事業の起債620万円など。

歳入不足分4747万円は財政調整基金費の積立金を減額して収支の均衡をはかるもの。

質問 南小学校普通教室のエアコン設置。全国で工事が集中するので確認するが、6月末ま

でに設置したいということだったが、中学校への設置と合わせて今後のスケジュールは。また、国がエアコン設置を補助する補正予算を計上しているもので、町の負担が軽減されると思うが。

答弁 南小学校については、以前、7月からエアコン稼働ですすめていきたいと報告していたが、市町村の設置工事が集中することが予想されることから、すれ込む可能性があり、8月末までには設置完了したいと考えている。普通教室を先にして、その後、特別教室に着手する手法も考えたい。

中学校は、実施設計が1月に完了予定。3月議会に工事費の補正予算を計上し、請負契約を5月の臨時議会で議決いただき、工事に着手し、9月から運転稼働をめざしたいと考えている。

補助内容については、従来は国庫3分の1、起債が残りの75%、起債の元利償還金の30%を交付税算入というメニューだったが、今回は、国庫3分の1、起債が残りの100%、起債の元利償還金の60%を交付税算入をされるという有利な補助

金になっている。県の補助内容は、国庫補助金と交付税算入分を除き、普通教室部分にのみ、元利償還金の4分の1以内で翌年度に一括補助されるというもの。

質問 補助の影響額は。

答弁 南小学校について、総事業費5577万6000円を想定している。国の財源措置は国庫3分の1と60%の交付税算入分を含め1753万円。県の補助は96万7000円。町の負担は起債と一般財源を合わせて3727万9000円。

質問 今年度単年度収支については、駅周事業の清算交付金が入ることで相当な黒字ということだったが、現段階での見通しはどうか。

答弁 6月議会で示した見通しと変わっていないが、実際の補正予算を計上する中で、財政出動が増えたことで、単年度で1億8000万円程度の基金を積み上げられるとみている。

質問 今年度黒字見通しの要因である駅周の清算交付金は確

定したのか。間違いなく年度内に入るのか。

答弁 駅周組合で事務をすすめているところで、正式な額についてはまだ把握していない。交付の時期についても年度内交付に向けて組合が鋭意努力していると聞いている。

質問 今回の補正後の普通会計の借金残高は。

答弁 150億円を超えているところ。

質問 町長が初登庁の挨拶で、公債費比率18%を超え、起債発行に県の許可が必要になるようなことを言われたようだが、超えるのか。

答弁 今現在の時点ではいわゆる県の同意であるとか一定の縛りがかかるような水準にまだ比率はいっていない。

質問 借金残高と公債費比率を資料として提出を。

※後日資料提出があり、今年度末見通しとして地方債残高155億7800万円、公債費比率16.3%。なお、2020年

度末の公債費比率は18.5%の見込み。

平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(2号)

補正総額は1億8354万1千円。歳出の主なものは、療養給付費負担金1億700万円、高額療養費補助金4100万円など。歳入は、県からの給付費交付金1億4827万円、一般会計繰入金452万円、前年度繰越金2992万円など。歳入超過分2992万円は基金に積み立て収支の均衡を図るもの。

質問 補正額が1億8300万円あっても、国保の一般財源は一切使われない。制度の変更で基本的にかかった医療費はすべて県から補填されるから、問題になるのは当初予算で組んだ税収が確保できるかどうか。国保税の収入状況と加入者数の変動は。

答弁 現在の調定額と滞納分の収納で当初予算近く見込める。加入者は今年10月末現在で4855人で昨年同時期より297人減っている。

次頁へ続く

平成30年度下水道事業会計補正予算(2号)

営業外収益では、過年度消費税還付額の確定により特別利益112万円を増額し、他会計補助金を98万円減額。営業費用では、人件費の調整などをおこなうもの。

平成30年度農業集落排水事業特別会計予算(1号)

人事院勧告に伴う人件費の調整をおこなうもの。

ふれあい交流センターの指定管理者の指定

引き続き、平群町社会福祉協議会を指定管理者に指定するたもの。



議員提出議案

平群町介護保険条例の一部を改正する条例について

提出者 山口 昌亮
賛成者 植田 いずみ・稲月 敏子(否決)

認知症施策の推進を求める意見書(案)

提出者 窪 和子
賛成者 高幣 幸生 (原案可決)

日米地位協定の改定を求める意見書(案)

提出者 稲月 敏子
賛成者 植田 いずみ・山口 昌亮 (原案可決)

同意

公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

公平委員会委員に大塚昭治氏を選任することに同意しました。

住所 平群町大字鳴川
大塚 昭治 氏



固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

野上威志氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意しました。

住所 平群町竜田川
野上 威志 氏



教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

東伸幸氏を教育委員会委員に任命することに同意しました。

住所 平群町大字福貴
東 伸幸 氏



議会の動き

議会運営委員会

※平成30年度議会報告会について
10月11日/10月15日
※平成30年平群町議会第6回定例会の議会運営について
11月22日

全員協議会

※櫛原地区における土砂の搬入について
12月20日



文教厚生委員長報告

去る12月18日に開催された平群町議会第6回定例会の本会議において、文教厚生委員会に付託を受けた、発議第7号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について、12月20日、当委員会を開催して審査しました。その審査内容と審査結果をご報告します。

発議第7号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について

この条例は、積み立てている基金が、第6期終了時で想定より多いことから、基金を取り崩し、町の提案する第7期介護保険料をさらに引き下げるものです。

主な質疑は、次の通りです。

住民アンケートで5割以上の方が引き下げを願っておられるという点だが、どの方を対象に、全体で何人の方にアンケートをとられたのか、提出者に質され、平群町の全戸数、約7500軒に配布している。返却及び調査数は98通、その内、50人の方が今の

介護保険については引き下げてほしいと回答された。15歳の中学3年生の方からもあり、60代、70代の方が一番多かったとの答弁がありました。

現在の要介護認定者と、全体数との割合について質され、平成30年の10月現在で、1号被保険者65歳以上の方が7059人。認定者数が1224人、全体の17.3%となっているとの答弁がありました。

質疑の中で委員から資料請求があり、奈良県下の介護保険料の一覧、また近隣市町村の基金残高について2枚の資料が配布されました。

平成30年度の単年度収支の見込みを質され、30年度9月の審

査分の実績で給付費の総計は、8億2240万8000円。30年度決算見込みとしては16億2600万円との答弁がありました。

平成30年度は、黒字になるのか赤字になるのか質され、30年度予算は16億8000万円。それに対して、決算見込みが16億2600万円、約5400万円程度の黒字。また、30年度の計画見込みは18億3400万円。それとの比較では、2億の黒字になるとの答弁がありました。

年間約7000円の引き下げを、この残りの2年間で可能であるか質され、引き下げが可能かどうかと言えば、可能である。ただ、町として7期の途中で引き下げは考えていない。剰余金が出れば、次の8期で、毎年の後期高齢者人口の増加を踏まえて、策定委員会で議論された上で保険料を決めていきたいとの答弁がありました。

町の答弁、説明についての見解を提出者に質され、計画通りにいっても、1億円の基金が最終的に残る。しかし、今年度も半期で、すでに黒字予測が出ている。3年間で1億5000万円の基金を崩すところか黒字になる可能性もある。次の8期が



心配という論理では、いつまでも下げずに必要以上の保険料をもらい続けることになる。とりあえず来年、再来年、引き下げて、第8期になる前には1億数千万円の基金があれば8期分については引き上げを抑えることができる。さらに、その決断を町長にしていたいただきたいとの答弁がありました。

討論は、次の通りです。

第7期は月額42円軽減された。特別会計の準備基金というものは激変時に変動幅を緩和できる貯蓄である。介護サービスを必要とされる住民は高齢化率の上昇とともに増加することから、基金の必要性は共通の認識。住民の暮らしを少しでも応援するという立場であるならば、月々584円の還元よりも基金のある安定した介護保険制度を提供することで今後増加傾向にある

介護サービスを必要とされる方々をしっかりと支えていくべきであるので反対するとの討論がありました。

一方、5期も6期も当初の計画に対しても赤字予想で、基金の取り崩しをするはずであったが、すべて黒字になって積み上げてきた。7期の1年目で、すでに5400万円の黒字が予測をされている。住民アンケートの中でも圧倒的に医療や介護の負担、保険料の負担が大きいという結果が出ている。介護保険料については基金の状況から見ても、十分引き下げが可能である。取りすぎた保険料はすみやかにお返しをするべき。住民生活を応援する、負担を軽減すべきことから賛成するとの討論がありました。

採決の結果、発議第7号は、挙手少数で否決すべきものと決定しました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査内容と結果であります。よって、文教厚生委員会委員長報告いたします。

文教厚生委員会

委員長 井戸太郎

議会の改革・活性化で

精華町へ行政視察

10月9日、全議員参加で日帰りの行政視察を行いました。

今回の視察先は京都府相楽郡の精華町議会で、視察内容は「議会改革の取り組み及び議会の活性化について」の研修を行いました。

精華町は京都府の南西端に位置し、西部と南部はなだらかな丘陵、東部には平坦な農地が広がり、東端には木津川が流れています。豊かな自然・歴史がある一方で、産・学・官を挙げての国家的プロジェクトである関西文化学術研究都市（学研都市）の中心地としても発展してきました。

精華町の概要を平群町と比較してみよう。

総面積は平群町が23・90^{km}に対し、精華町は25・68^{km}とほぼ同じですが、10月末時点での人口は、平群町が1万8917人に対し、精華町は3万7424人で、約2倍です。

町議会の構成では、平群町議会



は定数12で会派はありませんが、精華町議会は定数18で、5つの会派が結成されていて、議会を運営されています。会派は同好会ではなく、政治的に同一理念を共有する議員の集団であることを結成

の基準としています。

その他、議会運営での大きな相違点としては、平群町議会は毎年6月、9月、12月、3月の定例会があり、開会、閉会をその都度行いますが、精華町議会では、今年4月11日に開会し、翌年の3月29日に閉会する「通年議会制」を導入されています。

議会基本条例の4つの柱

精華町議会では平成22年1月

に議会基本条例を制定されました。この条例は、地方主権時代にふさわしい議会及び議員活動の活性化と充実のために必要な事項を定めることにより、4つを柱とする「開かれた議会」を実現し、持続的で豊かなまちづくりに寄与することを目的としています。

第二の柱

☆住民参加・住民との協働

議会報告会と意見交換会を企画し、一般の住民や各団体を対

象に、年1回ずつ開催されています。

また、基本条例制定時や議員報酬改定提言時は、講演会を開催します。

第二の柱

☆情報公開・説明責任

全員協議会・会派代表者会議も正規の会議に位置付け、原則公開しています。議会だよりの改善として、住民目線で読みやすい紙面づくりを目指し、新しい取り組みや改革など、いち早くお知らせしています。

また、新企画として委員会での意見が二年間でどのように反映されたかを追跡する特集記事も掲載されています。

第三の柱

☆議会権能の発揮

委員会活動を活性化し、策定途上の各種計画や所管事項（議案にないものも含む）について、テーマを持つて調査・現地確認しています。調査した結果はYES・NOではなく、具体的に報告しています。（注記：権能とは、議会の権利を主張し、行使できる能力のこと）

第四の柱

☆政策提言・提案

総合計画改定時や議員報酬改

定時などを、提言されています。

また、試行段階ですが、事務事業評価による申し入れを行い、一般財源が何に使われているのかなどを調査して評価しています。

「前例にこだわらず 試行・挑戦」

精華町議会の特徴として、これまでの活性化が実践できたのは前例にこだわらず、「まず、やってみよう」の精神で運営してきたことが挙げられます。議会の活性化・改革は、議会のためではなく「住民のため」であり、進んでいるときも迷っているときも、困ったら定期的に立ち止まり、原点に戻り考えるようにされています。

また、次代の地方自治を動かす議会を目指して、「チーム議会」を結成することで、お互いの違いを尊重しつつ、町民の共通利益分野では知恵を出し合い、行政に迫る活動スタイルを確立されました。精華町議会視察について、ほんの一部を紹介しましたが、私たちは、他にも多くのことを学びました。これからも平群町議会は「丸」となって、住み良いまち平群を目指して参ります。

山本 記

議会報告会を開催

平成30年11月17日午後2時から、中央公民館において、今回で9回目となる議会報告会を開催しました。
大勢の方にご参加いただき、ありがとうございました。

開会にあたり森田議長が挨拶を申し上げ、引き続き、次の2点について報告を行いました。

・平成29年度決算報告

報告者 決算審査特別委員会

委員長 井戸 太郎

・議会改革の取り組み及び議会の活性化について（先進地視察研修報告）

報告者 議会改革特別委員会

委員 山本 隆史

また、昨年度に続き、総務建設委員会と文教厚生委員会に分かれて分科会を開催しました。
たくさんのご意見をありがとうございました。

分科会での主なご意見

《総務建設委員会》

・西小学校跡地の利用は具体的にいろいろ出るのでしょ



か。廃校をうまく利用して簡易宿泊所みたいなのを作ったり、バーベキューできるスペースとか子供が遊べる場所などに、民間業者の力も借りて活用してはいかか。

・工場誘致をされてますが、県内だけでなく大阪へももっと企業誘致を働きかけてはどうか。
平群町は高速道路にも近いの

で、もっと積極的にもう一步踏み出して、人口減少を食い止めるために企業誘致が必要だと思います。

・平群駅周辺の話で、北側の踏切の拡幅工事はされるのか、またパイパスへのアクセス道路も拡幅されるのか。駅舎はいつ頃改修されるのか。

・駅前のトイレが新しくできたが立派すぎると感じた。

・人権交流センターのところに「避難場所」の看板が設置されているが、夜になると暗くて看板の字が見えないので、蛍光塗料を塗る等して、夜でも見えるようにしていただきたい。

・平群町としていろんな産業がある中で、どこを目指しているかということがわかりにくい。
農業が基幹産業として出てきますが、何かメインを絞ってそこへ投資していくべきだと思つ。結構、観光資源があるのにそれが生かされていないと感じる。
分散投資ではなく、集中投資というのを町も議員の皆さんも考えていただきたい。

《文教厚生委員会》

・事前に住民の意見を議会や財



政に聞いてほしい。

図書館建設に関して、財政面等負の面もあると思い、心配がある。議決される前に、事前に住民の意見を聞いてほしい。今回のような（議会報告会）会議の中で聞いてほしい。

・このような場（議会と住民とが話し合う場、意見を聞く場）が1年に1回ではなく、2〜3回あれば住民の声を予算等に反映させられるのではないか。

・中央公園の使い方に関して遊べなくなっている現状を使えるようにしてほしいということ
と、中央公園のサブグラウンドの存在の説明のことを考えてほ

しい。

以前、中央公園のメイニングラウンドは未使用の時には子ども達が自由に入って遊ぶことが出来ていたが、現在は管理体制が厳しく入ることが出来なくなり、子ども達の声が聞こえず寂しい。子ども達が入れるようにしてほしい。

・審議会・委員会の現状、議事録等が見にくいので簡単に見られるようにしてほしい。

会議の内容はインターネットで公開されているが、各審議会の内容は公開されていない。決まったことしか住民にはわからない。

・財政・子育て・教育についてもっと話し合いをしてほしい。

・分科会の実施方法を検討してほしい。隣の分科会の声で聞こえにくい。

分科会では住民の皆様のお声を近くでお聞きすることができました。また、いただいたご意見等は、議長より町長へ文書で報告いたしました。

（平成30年12月13日報告）

町政を問う! 一般質問一覧

山口 議員	1.新町長の基本姿勢と選挙公約について 2.椿井のホームセンター「プラント」出店計画について 3.昨年度採用職員の昇給差別について 4.榎原地区の農地への不法投棄の早期改善を
山本 議員	1.リサイクル館閉館後の現状について 2.平群町の子育て支援について
井戸 議員	1.投票所まで遠くて行けない! 今すぐ対応を 2.中国製スマートフォン使用に関しての平群町の対応は?
下中 議員	1.平群ブランドの確立について 2.地域防災力の向上について
稲月 議員	1.町の平和施策について 2.平群駅前広場の防犯対策について 3.曇らないカーブミラーへ転換を
城内 議員	1.残土置場 2.意味不明の国道近くの開削 3.水道法改正案
植田 議員	1.小中学校の体育館へのエアコン設置について 2.全ての希望者がこども園に入園できる体制整備を 3.就学前児の医療費現物給付実施への対応と中学校卒業までの拡充について 4.風疹対策について
窪 議員	1.幼児教育の無償化について 2.〈仮称〉子ども未来課の創設にむけた進捗状況について 3.風疹対策で予防接種へ助成を 4.産後ケア事業の導入を 5.LGBTへの取り組みと理解促進を 6.避難所として学校体育館にエアコン設置を 7.シニアカー（ハンドル型電動車いす）の鉄道利用について
馬本 議員	1.元西小学校跡地利用について 2.最終段階を迎えた駅前開発事業について 3.公共交通空白地域解消へ
高幣 議員	1.新文化センターのオープニング・イベントについて



山口 昌亮 議員



山田 仁樹 前議員



高幣 幸生 議員



城内 敏之 議員

生駒郡各町優良議会議員表彰式

平成30年度生駒郡各町優良議会議員表彰式が11月8日、三郷町で開催され、平群町議会から山口議員、高幣議員、山田議員（当時）が永年特別表彰を、山本議員、城内議員が一般表彰を授与されました。



山本 隆史 議員

町議会をネットで視聴出来ます



平群町議会は、本会議の様態をインターネットで録画配信しています。町のホームページからアクセスできます。

椿井へのホームセンター出店計画について



山口 昌亮

質問

椿井へのホームセンター出店計画について、

①先の9月議会で町は「土地利用計画の一部見直し（規模を縮小）」により、当初スケジュールから大幅に遅れる」と答弁したが、今後の予定は。

②広大な計画地全体に雑草が生い茂り、景観が悪くなっている。改善対策は。

③延長が続く一時仮置



きの土砂への対応は。
④大型商業施設の出店に疑問。地権者も不安。頓挫した場合の対応は。

答弁

①10月に事業者から、店舗拡大（9千㎡→1万2千㎡）したいとの協議があつたが、当該地の用途規制は2種住宅地のため、1万㎡以上の店舗にするには近隣商業地域への用途変更が必要となり、今後の計画が見込めない状況。

②町も農業委員会も事業主に指導しているが、外周の草刈りを実施するのみ。区域内の管理を徹底するよう指導する。

③これまで期限の延長が4回された。現在は開発申請のため、土を動かさない状態になっている。

④計画の見直しで遅れている。地権者には事業者が説明を行ったと報告を受けている。事業計画が頓挫しないよう進めたい。

平群町の

子育て支援について



山本 隆史

質問

平成27年に住民意向の把握として、住民アンケート調査を実施し、今後特に重要な施策として、「子



育て支援策」や「子どもの教育環境の充実」が挙げられ、その後の町行政の動向として、高校3年生までの子ども医療費無料化、こども園の開園、学校施設の耐震化やエアコン設置など、様々な改革が進められています。

平群町在住の子ども達が運動系文科系にかかわらず、全国・世界大会へ出場した場合の補助は？

答弁

学校教育では、本町独自で「中学校全国大会出

場補助金交付要綱」を定めており、平群中学校の文化・体育クラブを対象に、文部科学省等が主催、共催、後援する全国大会に出場した場合に、宿泊費や交通費に対し、補助を行うとしています。

また、社会教育の補助として（部の特定団体や流派などの個別の大会は対象外）、町内在住の子ども達が学校のクラブ活動以外で全国大会に出場する場合も、補助を行います。

全国大会から世界大会への出場など、更なる制度の拡充や補助額の増額については、今後の検討課題と致します。

投票所まで遠くて行けない! 今すぐ対応を



先の町長選挙で、投票率が大幅に下がった。様々な要因があるが、問題であるのは、交通手段がなく投票できなかった方がおられた点である。

具体的には、バス停まで遠い、急坂を登れない(若葉台、椿台)、平地だが足を痛めている(下垣内、平等寺)、その他(上庄、西山

質問



井戸 太郎

間)など。逆に近くで投票ができた(初香台)。

私が6月、9月議会と公共交通の改善を求めた中で、「投票所に行けない」を懸念。これが町長選挙で現実に起こった。投票に行けない方々は、日本国憲法の根幹である参政権を放棄せざるを得ない。

次の統一地方選挙も近い。応急処置として、選挙当日、投票所までシャトルバスの運行をお願いしたい。

また、地域別自治会別の投票状況、投票しない理由などのデータ収集もお願いしたい。

答弁

投票所への移動支援については、今後、投票所統廃合の問題もあるので、合わせて今後の検討課題とする。

また、現在は複数の自治会が同じ投票所で、自治会別のデータ解析は困難である。

平群ブランドの確立についで

質問



下中 一郎

本町の農業は、恵まれた大地と大都市近郊という好立地条件のもと、花卉・花木類をはじめ、ブドウ・イチゴ等の多様な農産物が栽培・出荷され、市場においても高い評価を得ています。

特に、小菊については、生産量・出荷量ともに日本一の生産地として、他の産地を圧倒しており、平群の小菊として、いわゆる地域ブランドである「平群ブランド」を確立しています。



今後とも、さらなる本町の農業振興を図るためには、第2、第3の「平群ブランド」を作り出すことが重要であります。現在も、平群産として市場や消費

答弁

者から高評価を得ているものも数多くあり、平群ブランドとして市場や消費者からどのような評価を得ているのか。

平群ブランドの農産物は、道の駅を中心に販売を行っており、特に「古都華」は多くのメディアで紹介され、消費者からも人気が高く好評であります。今後、平群ブランドが市場や消費者に良好なイメージが定着するように、町内外で開催されるイベント等で平群ブランドの素晴らしさのPRを行い、認知度の向上に努めたい。

平群駅前広場の防犯対策について



稲月 敏子

質問

駅前広場は完成に近づいたが、人通りが少なく、治安が心配だ。

①人が行き交う賑わい構想は

②生駒線の減便で平群駅利用者が減少、よりひと気のない駅前になった。法面崩壊修復工事終了後は必ず4本に戻すよう近鉄へ強い要請を求める。

③カラフルな公衆トイレが完成。多機能トイレ



は暖房便座、オストメイト対応。女性用は幼児同伴、洋式、ウォッシュレットで障害者・高齢者も快適に使える。しかし、防犯面での心配が大きい。多機能トイレには目立たない低位置に緊急通報ベルはあるが、目につきにくく、女性用には同様のものはない。建物外に異常を伝える回転灯はあるが、通行者は少なく伝わるか疑問。公衆トイレでの犯罪発生は多く、心身の不調もある。通報が必ず届き、対応できる方策が必要と考えるがいかがか。

答弁

①店舗等の誘致ができるよう働きかけしている。

②近鉄には今後也要請している。

③異常があれば回転灯で周囲に知らせるようにしている。ご指摘の点については今後の検討課題とさせていただきます。

水道法改正案



城内 敏之

質問

去る12月6日、「水道法改正案」が通されたが、海外では30年間に267の都市で民営化した水道事業が再公営化されている現状がある。

コンセッション方式による民間業者が、人口減による料金収入減の上に老朽施設の改善まで出来るとは考えにくい。荒井知事は、民営化ではなく、県域水道の一体化に注力すると話されている。県域水道一体化の完成まで10



年のタイムラグがあり、町はそれまでに水道料金を値上げするとの説明であったが、今後の一体化協議の間に経営が立ち行かない自治体は出てこないのか。その場合、奈良県は支えてくれるのか。一体化

答弁

後の施策は有るのか。一体化後の自治体に管理職員は確保出来るのか。

県域水道経営一体化による施設共同化、非効率施設の廃止、ダウンサイジングなどで将来負担を軽減し料金上昇を抑制することが重要。一体化するまでに県からの援助は無いが、経営破綻する水道事業体は無い。県域水道経営体化の後に完全事業統合を目指している。

一体化協議の中でも人員確保と育成を重要課題として位置付ける。

就学前の医療費現物給付への対応について



2019年8月から就学前の子どもの医療費窓口負担(入院・通院)がなくなり現物給付となりました。この措置は多くの父母の願いに県が一定答えたものです。本町は高校卒業まで一部負担金も含め町が助成していますが、県内の一部自治体ではこの現物給付にあたって県の制度に

質問



植田 いずみ

合わせて、一部負担金を求める動きがあるとお聞きしています。本町としての対応はどのように考えているのでしょうか。
また早期に現物給付の対象を県の制度である中学卒業まで拡充するよう強く県に働きかけるべきではないか。

答弁

町のH29年度実績で、一部負担金1500万円と高校卒業までの拡充分800万円を併せて2300万円を町単独で助成しています。町財政は厳しい状況ですが、今のところ町単独の無料化は継続していきたい。
また年齢要件を設けずに、中学卒業までの現物給付化も継続して県に求めていきたい。

幼児教育の無償化について

質問



窪 和子

幼児教育の無償化は、子育て世帯を応援し社会保障を全世代型に抜本的に変え、2019年10月から実施が決まり、少子化対策として教育の負担軽減が図られます。
①無償化の対象利用料や施設サービスについて
②保育需要の増加による待機児童対策や保育教諭の確保について

答弁



①幼稚園(新制度)・保育所・認定こども園等の3〜5歳児及び0〜2歳児の非課税世帯が無償・障害児施設は通園や入所施設も無償

・平群北幼稚園は月額2万5千7百円まで無償
・時預かりや病児保育等は、保育の必要性の認定を受け、入園出来ない児童を対象に無償(月額上限: 3〜5歳児3万7千円・0〜2歳児4万2千円【非課税】)
・幼稚園の預かり保育も、保育の必要性があれば、保育料も含めて月額3万7千円まで無償
・延長保育料や実費徴収分は無償化の対象外
②事業所内保育事業等の実施の働きかけや、保育教諭の確保に向け新規職員等を募集。臨時保育教諭の賃金を来年度より月額8千4百円増額し、月額17万9千7百円の予定で雇用確保を進めている。

公共交通空白地域解消へ



移動手段を持たない住民や運転免許証の自主返納者、更新出来なかった高齢者など、移動困難者が増加しています。住んでよかったと思っていただけの地域を創出するために、公共交通網の整備は緊急課題であり、現行のコミュニティバスと利便性を重視した奈良県内初の

質問



馬本 隆夫

利用料金が無料、完全自由型(自宅～目的～自宅)の「自家用デマンド型交通」を導入し、コミュニティバスと並行運行するべきと定例議会ごとに提案をしています。そこで質問をいたします。

西脇新町長は「生活に寄り添った、利用しやすい地域公共交通施策に取り組み」と公約されています。高齢者福祉対策として並行運行を行えば、高齢者など、移動困難者の方々が出かける機会が増え、日常生活の利便性向上と、町の活性化の原動力にもなります。基本は利用者が求めている地域公共交通でなくてはなりません。よって「自家用デマンド型交通」を導入すべきと思いますが。

答弁

デマンド型交通導入については、財政的なことも含め、前向きに検討をしております。

新文化センターのオープンイベントについて

質問



高弊 幸生

イベントとして平群観光に考えてはどうか。

新文化センターの起工式は前町長、完工式は新町長です。「町おこし」の原点として期待される。

間違いなく町民が期待し町民の集まる賑わい文化交流拠点です。この施設の「こけら落とし」として「のど自慢番組」も大きなPRとなります。

一方、「楠公さん」大河ドラマ誘致協議会へ参加したと聞いている。信貴山観光協会と協力を強化し信貴山をオープニング



答弁

文化協会や公民館クラブまた、各種団体の方々の参加を基本に、「交流」「発信」「にぎわい」を中心としたイベントを検討している。「のど自慢」は、全国レベルで発信できるツールの一つとして参考にしたい。河内長野市が中心となって活動され「楠公さん」大河ドラマ誘致協議会は、「楠公さん」ゆかりの地などが自治体連携を行い、産業振興、観光振興、文化財の活用などと連動した地域の活性化を図るため発足されたものです。オープニングイベントの検討に際しては、この協議会、文化センターのオープニングを踏み台に、発展できるよう取り組みます。

生駒郡町村議会議員研修

「政治・経済」これからの日本を展望する」

講師 長谷川 幸洋 氏(ジャーナリスト)

10月30日、三郷町立図書館において、「政治・経済」これからの日本を展望する」と題して、ジャーナリストの長谷川幸

し、東京本社経済部、ブリュッセル支局長、論説副主幹などを経て退社後、ジャーナリストとしてテレビ・雑誌・ラジオなど多方面で活躍されています。講演では、日本の政治・経済を語る上で鍵となる情報を興味深く語っていただきました。大変、有意義な研修会となりました。



編集後記

平成の御代も残り2月・3月・4月で平群町議会議員の任期も満了です。

各氏共、頭を悩ませている「猪突猛進」の生活かな。

私は猪突猛進が好きなことばです。決して振り返らないこと。上手くいかなくても、失敗しても経験と言う財産は残ります。後ろを振り向き、私はその財産の再活用です。

決して後ろを振り返らないこと。

「優柔不断」よりは断然いいかなと思います。

猪突猛進とは、目標や方針に向かってイノシシのように前に向かって突っ走ることで、勝手な言い方ですね。よろしく。

(高幣 記)



(高幣 記)

町 の 話 題



エイジレス賞を受章した扇田修身氏

先日、平群町長寿会連合会の前会長、扇田修身氏に年齢にとらわれず自らの責任と能力で自由に生き生きとした生活を送るエイジレス・ライフを実践し、地域で社会活動などを積極的に行っている個人、団体を表彰する「エイジレス賞」が内閣府より授与されました。

大阪でのNPO法人(代替医療推進協会 副理事長)活動の経験を活かし、67歳の時に長寿会に入会すると、いきなり本部役員を請われ、健康部の創設を条件にして就任されました。以後平成29年まで8年間にわたり連合会会長職を含め、連合会の役職を務め、高齢者の健康長寿のために健康づくりの普及・啓発にご尽力されました。それというも、若いころ経済成長期の真ただ中で、働き詰めに働いた結果でもあるが、五臓六腑の殆どの部位の病気を繰り返し、健康のありがたさを肝に銘じてきたからに他ならないとのこと。

地域では小地域ネットワーク「ひまわり」を16年間主宰し、毎月サロン活動を行い、住民同士の「ふれあい交流活動」に努めてこられたり、月寿会(月見台地区長寿会)で毎日下校時、子どもたちの交通安全・不審者の見守り活動を交代でされているとのこと。また、奈良県が推奨する「おでかけ健康法」の実践では、1日8000歩を目標にウォーキングされたりと、これまで以上にご自身の健康に留意されながら、日々、生き生きとした生活を送られています。

扇田さんは「受章はうれしいが、より素晴らしいエイジレスライフを実践されている地域の方々が多い。その方々をもっと顕彰していただいて多くの人に知らせてほしい」と話されました。(城内 記)

《過去の平群町の受章者》

- 平成25年度 藪内英輔氏(上庄台)
長寿会広報誌「ふれあい」新聞前編集長(10年以上)
- 平成28年度 松井澄氏(初香台)
町観光ボランティアガイドの会 前会長(10年以上)
- 平成29年度 武智千枝子氏(初香台)
「かしのき荘」健康相談室で保健指導(10年以上)